

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	手稲区総合庁舎塵芥処理搬出業務
発 注 課	手稲区市民部総務企画課
選 定 事 業 者	一般財団法人札幌市環境事業公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市では、事業系一般廃棄物の減量とリサイクル促進の体制を整備する事を目的に、収集運搬体制を一元化しており、事業系一般廃棄物収集運搬許可業者は（一財）札幌市環境事業公社のみとなっていることから、本業務を行うことができる者は（一財）札幌市環境事業公社に特定されるため。</p> <p>【参考資料（別添）】 「収集運搬体制の集約化について（お知らせ）」（平成6年3月1日付け札リ指第556号）</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）